令和５年度第２回大阪府障がい者自立支援協議会

発達障がい児者支援体制整備検討部会議事録

日　時：令和６年２月２９日（木）　１０：００～１２：００

場　所： 大阪府庁咲洲庁舎４４階大会議室

出席委員（五十音順）

岡　あゆみ　　　大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか　センター長代理

小田　浩伸　　　大阪大谷大学　教育学部長

片山　泰一 大阪大学大学院（大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・

福井大学）連合小児発達学研究科 教授（部会長）

河辺　豊子　　　一般社団法人　大阪自閉スペクトラム症協会　理事

北山　琢也　　　社会福祉法人　大阪府障害者福祉事業団　こども発達支援課課長兼大阪府立こんごう福祉センターさわやか施設長

黒田　健治　　　阪南病院　院長（一般社団法人　大阪精神科病院協会）

内藤　孝子 大阪ＬＤ親の会「おたふく会」　副代表

新澤　伸子　　　武庫川女子大学　教授

平山　哲　　　　地方独立行政法人　大阪府立病院機構大阪母子医療センター

子どものこころの診療科　副部長

広野　ゆい　　　特定非営利活動法人　DDAC　代表

古谷　護 独立行政法人　高齢・障害・求職者雇用支援機構

大阪支部　大阪障害者職業センター　所長

＜開会＞

○医療監挨拶

令和５年度の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

　委員の皆様方におかれましては、大阪府障がい福祉行政の推進にご理解ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

　また、本日は年度末も近づき、大変お忙しい最中に本部会にご出席をいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げます。

　さて、来年度は第７期障がい福祉計画及び第３期障がい児福祉計画がスタートいたしますが、合わせて、３年に１度の障がい福祉サービス等の報酬改定を控えております。

障がい福祉分野におきましては、喫緊かつ重要な課題でございます人材育成に当たって、必要な処遇改善や、障がい児者が、当事者が、希望する地域生活の実現に向けた取り組みの評価、地域の障がい児支援体制の充実を図る等の、基本的な考え方が示されております。

　こうした節目となる時期を踏まえまして、本日は大阪府及び市町村の取り組み状況、さらに令和６年度に向けた検討項目など、３点の議題につきまして、ご議論をお願いいたします。

　委員の皆様方におかれましては、ぜひ忌憚のないご意見をお寄せいただければと存じます。

　最後に、引き続き、大阪府障がい福祉行政の推進にご支援を賜りますよう皆様方にお願いを申し上げまして、誠に簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。

○事務局

（委員の紹介、資料の確認、会議の公開についての説明）

○部会長

部会長として、皆さんの忌憚のないご意見をお聞きしたいと思います。お手元の次第に沿って議事を進めてまいりたいと存じます。

　まず、議題１「「第６期障がい福祉計画」及び「第２期障がい児福祉計画」に基づく府の取組状況について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

議題１「「第６期障がい福祉計画」及び「第２期障がい児福祉計画」に基づく府の取組状況について」について資料１（pp.１～25に基づき説明）

○部会長

ただいま、事務局から説明のあった「「第６期障がい福祉計画」及び「第２期障がい児福祉計画」に基づく府の取組状況について」、ご質問も含めて各委員からコメントをいただければと思います。

　まず、どなたかご発言、いかがでしょうか。

○委員

口火を切らせていただこうと思います。

　当会は、電話などでご相談を受けることもあるのですが、意外と多いのは、大学や社会に入ってから、引きこもりなどで、初めて発達障がいという言葉を聞いたという親御さんです。家族支援やペアレント・トレーニングなどを全く知らない状態で、子どもに対応することにおろおろされていて、「何をすればいいのだろう」ということで、アクトおおさかを紹介したりするのですが、そのようなところが手薄になっていると思うのです。

　「切れ目がない」と言って、切れ目と言えば、高校から大学に行くときに、やはり、大学の先生方の相談室の有無によって、ずいぶん違うと思います。

　切れ目がないというところでは、幼児期はずいぶん充実してきたと思うのですが、親が、そもそもそのようなことを全く知らない、今回、大阪府のオンラインセミナーを紹介させていただきましたが、「まず、親がどこに行くべきか」が一番悩ましいところですが、まず親があって、その次に「本人がどうしたいのか」という意思決定、そのようなことを導くようなものがあればいいなと、私は思います。

○部会長

この膨大な資料、取り組みがたくさんある中で、特に、ご家族、その次にご本人という形で、窓口としてどこに行くのか、そこがわかりにくいということですね。

○委員

そうです。

○部会長

委員、いかがですか。

○委員

たくさん、いろいろと大阪府として取り組みをしていることはわかったのですが、これをして、結果的に発達障がいのあるご本人やご家族が、地域に住まれている方々がどのように、地域の中で生きやすくなっているのかが、資料でわかると良かったのかと思うのですが。

○部会長

この資料の３ページの連絡機関で、割と大きな話をしていただき、これだけの取り組みをして、どのような姿に変わっていったのか、最終的にどのような姿になるべきなのか、ということがもう少しわかるようにしていただきたいということですね。それは私も同じ意見です。

　では順番に。いかがでしょうか。

○委員

先ほどのことも踏まえて、少し全体的なことになりますが、発達障がいと一口でありますが、やはり多様な、発達障がいの中での状況というのは、背景が大きいのかと思います。例えば、愛着の問題のある人たちは、「発達障がい」だけではなかなか理解できない側面もあったりする、総合的な理解が必要になってくると思います。

　先ほど、「大学のほうで」とありましたが、大学でも、例えば大阪大谷大学では、障がい学生支援室「アクセスルーム」というものをつくって、そこが学生相談とはまた別の部署として、そこで支援をしています。

　そのように、もう５年以上取り組む中で、最近少し整理をしたのですが、発達障がいの特性を持っていて、大学生活の中で比較的適応している例はどれだけなのか考えました。すると、５つの観点が出てきました。

　１つは、自己自身の理解、自己理解をしようとする姿勢ということです。つまり、わかっているかわかっていないかよりも、いろいろな人の意見やアドバイスを受け入れようとする、理解しようとする姿勢があること。これがまず第一ということです。

　もう１つは、当然、家族、家庭の協力があること、これが１つです。

　３つ目は、やはり通学が、一定、負担にならないこと。つまり、あまり知らない所に行きたいとか、離れた所に行きたいという希望があるようです。それで、通学に１時間半、２時間かかっていると、それが負担になってくるということ。そのような人は通学の時間帯のことがあります。これが３つ目です。

　４つ目は、自分の希望と、大学の中での学部学科、希望がマッチしているかどうかです。これは、あまりはっきりせずに、親から、周りの人から「こんなほうがいいんじゃないの」ということで、「そうか」と来ていても、実は全然違ったということは、実際の中で、学びの中で出てくることはあります。そのようなマッチングをきちんとしていく必要があると思います。

　５つ目は、これが一番大事だと思っているのですが、大学の学内で、いわゆる相談窓口がしっかりと確保されていることです。これは保健室でもあるし、先ほどの学生支援室というアクセスルーム、または学生相談室という学生を見る所、あるいはゼミの先生、そうしたところ、どこでもいいのですが、相談しに行く窓口がきちんと確保されていること。

　つまりこれは、小学校、中学校、高校の中で、相談するスキル、またはどこに相談するのか、こうしたことは、常に相談の窓口を明確にして、相談するということの、ある意味での練習、実習ということをしていくことが、社会に出たときの大きなことかと。

　自己理解の姿勢を持っていること、家族の協力、そして通学時間の負担感、自分の本当にやりたいこととやっていることとのマッチング、そして相談機関、相談場所の確保、この５つが、比較的適応している事例の共通点かと思っています。

　大学もずいぶんと、４月からの障害者差別解消法の合理的配慮の完全実施ということもあると思います。大阪府では令和３年からやっていると思いますが、そのような中で、私学も当たり前のごとく展開していって、意外と大学は早くに進めてきているのかと思います。

　そのような中で、適応していると考えたうえで、小・中・高校に、もっとしっかりと伝えていく必要があるなと思っているところです。以上です。

○部会長

非常にまとめてお話しいただきました。

　大学というと、突然ですみません、大学の立場と、今、説明のあった全般と合わせて気が付いた点などはいかがでしょうか。

○委員

大学の立場ということでご指名いただきましたが、まず、子どもに長く携わっている立場として。

　今日の報告を伺って、実は２００５（平成１７）年に発達障がい者支援センターができて、それから四半世紀ほど経つ中で、最初は、自閉症協会の方々が府庁に行っても、自閉症と言って、窓口がない状況から、今日お伺いしますと全庁的に、発達障がいについてさまざまな取り組みをされていて、大きく体制として整ってきたのかと思います。

　一方で、今日、大阪自閉スペクトラム症協会さんがおっしゃったように、まだまだ支援が届いていない、入り口もわからない人もいる状況ということですが、私も発達障がい者支援センターにいるときに、いろいろなモデル事業を行ったり、発達障がい者拠点の立ち上げから関わったりしていて、そのように事業を立ち上げている人間は何か「できた」という感覚があるのですが、やはり一方で、先ほども委員が言われたように、そのことが実際に、当事者やご家族に本当にプラスになっているのかな、そこの検証が必要かと思います。

　そのような意味では、２０１０年に「平成２１年度大阪府成人期発達障がい者実態調査」をアクトおおさかにいるときに行いましたが、そのときと比べて、今、成人期の発達障がいの方がどのような生活をされているのか、という実態調査が必要でしょうし、養育拠点、成人期拠点も平成１８（２００６）年に開設されてから、その後、修了した方々が成人期に入っています。

　２０１６年から２０１８年にかけて、実態調査をさせていただいたのですが、その頃から既に８年以上経っていますので、やはり、これまで行ってきた事業の検証ということをしっかりとして、進んでいく必要があるかと思いました。

　その中でも、先ほど大学生、大学まで未診断で、大学を修了した時点で支援につながらない人たちの実態も、数字としても上げていくことが必要ではないかと思いました。

　やらないといけないことがたくさんあって、限られた予算の中で、どこに最も投入していく必要があるか、ということですね。

　そのような意味でいうと、私は、中高生、大学に入るまでの中高生の支援ということが、全体としても手薄ですし、そこを、もう少し強化する必要があるのではないかと思っていますが、実態調査から、できるだけ件数を出して、やっていくことが必要ではないかと思います。

○部会長

要は、乳幼児期から小学校に入るまで、小学校の中の特別支援、この辺までは増えている。ただ、中高生あたりで取り組みと状況が少なくなっていて、いきなり大学、そして社会に出た後に、いろいろと難しいケースが現れてくる。

　そのようなことを考えると、中高生のあたり、エビデンスを取ることも含めて、充実していかないといけない、必要であるということですね。ありがとうございます。

○委員

　今、言われたように、私も、この委員会に長く参加させていただいているのですが、本当に乳幼児期はとても、だんだんと充実してきたのですが、充実していてそこで終わって、そこから漏れていった人たちが、やはり大学のときや就職のときに困難があると。

　当会によく相談があるのは、乳幼児健診時に言われたと、でも、学校でも、それとなくサポートがあり、親も「なかったことにしよう、聞かなかったことにしよう」と、どんどん過ごしていって、２５歳になって「やっぱり」という困難例が何件かあります。

　相談先もいろいろとできたのですが、働くというと障害者職業センター、「障害」という言葉がつく、アクトおおさかも「障害」という名前を出している中で、モヤモヤしたままハローワークに行くが、なかなかピンとこない。若者支援の中でも浮いてしまう、困ってしまう状況があります。

　あると言いながら、そのような人たちも含めてどうしていくかをやらないと、それこそ、４０歳５０歳になってとても大変なことになってしまうことを考えると、先ほど言われたように、小中学校のときに相談する力をつける。これはもう、２０年前から私は言い続けているのですが。

　２０年経って、会の中の人たちを見ると、親子で相談する力がある人たちは、なんとなくうまくいっています。だから、やはりここだろうなと。

　家族が相談する力を持つ、本人が相談する力を持つということが、なぜ力がつくのかと言うと、相談して成功体験があるからです。相談して成功体験がなくなると、二度と相談したくないと思いますので。

　そのような方法、具体的な成功例を集めていきながら、拒絶してしまう人にどのようにアクセスするかの方法を、これからの２０年以降の課題として踏み込んでいくと、成人期に、もう少し良い支援の仕方ができるのではないかと。確かに、２０年経ってできたことは、とてもありがたいことだと思っていますが、今からのことを、もう少し具体的に考えていく必要があるかと思いました。

　以上です。

○部会長

しっかりと議事録に書き込んでいただきたいと思います。

　成人期が出ましたので、現場で、どのような課題をお持ちでしょうか。

○委員

　先日、支援学校の会議に参加させていただきました。学齢期の話になります。

　その中で、学校の教育現場でも、やはり先生方それぞれが、今、かなり福祉サービス、放課後等デイサービス等が増えている中で、徐々に福祉と教育の連携というか、徐々には進んでいるのですが、そこで別々で、一貫した支援というか、サポート体制ができていないという意見もありました。

　私は福祉側で、放課後等デイサービスや入所施設を担当していますが、そこでもやはり学校は、なかなか連携しづらいということはありますので、そういったところの方策を、それぞれが多分求めているのですが、なかなか接点がつきづらいということが現状だと思います。

　そのようなところの方策も、検討していただければと思います。

○部会長

接点が作りにくいという課題は、どのあたりが１番難しいでしょうか。

　要は、公的機関でもないのに学校にいるであるとか、デイサービスと学校は、とても連携していかないといけないところなのに実際は、そのような声はたくさん聞いておりますが、どのようなことがあれば連携しやすくなるのでしょうか。

○委員

まず、私どもが施設で取り組んでいる、就業時間帯が違っていますので、なかなか一緒に時間を取ることが難しいのですが、今年度に取り組んだこととしては、夏休み、学校の先生が休みのときに、当施設を見学していただいて、一緒にグループワークのようなことをしています。

　そういったことを、市町村単位でもできればと思うのですが、そのような機会をいただければ、一緒に話し合えるような場を、どんどん増やしていただければと考えております。

○部会長

ありがとうございます。

　では、就職についての課題について、コメントいただければと思います。

○委員

　先ほど、検証のお話が出ていましたが、今回、いろいろな取り組みをたくさんされている中で、計画あるいは重点項目として、成果として、どのようなところを目指しているのかの辺りと、その大利として、どのような成果が得られるのか、といった検証は大事なのではないかと私は思います。

　そのうえで、成人期の就業の話をさせていただくと、先ほど、大学在学中に発達障がいがある、あるいは就職活動がうまくいかないと相談にいらっしゃる方よりも、大学を卒業されて、就職をされて、それでうまくいかなくて、あるいはメンタル不調になられて、それを契機として発達障がいの診断を受けるという方たちが、職業センターに多くいらっしゃる。

　年代別に申し上げますと、今年度の１月末で、２０代が最も多い、６７人です。その次は３０代の４２人、４０代が１８人、５０代以上の方も１１人いらっしゃいます。１０代の方は少ないですが、２０代以降の方が非常に多くいらっしゃいます。

　その中でやはり、障がいについて診断を受けたが、自分の特性を整理して、企業にどのように伝えていくのか。企業に求める配慮事項を整理したい、といったニーズは結構たくさんございます。

　その中で、私どもとしては、職業的なアセスメントをさせていただいたり、最長１２週間のプログラムの中で、ストレス対処や発散しようだとか、あるいは特性の整理、配慮事項の整理といったことの支援をさせていただいて、就職活動支援を行いながら、職場での合理的配慮を導き出すための職業準備支援など展開しております。

　そのような観点で行きますと、いろいろとハローワークや就業生活支援センターから依頼を受けて支援をしていますが、情報共有や情報のリストアップが非常に重要だと思うのですが、この大阪府の資料の中の、これは質問です。就労サポートカードと活用状況、職業訓練等の話がありましたが、ご本人の支援プラス企業に対する支援、企業に合理的配慮を引き出すためのサポートが重要だろうと思うのですが、そのようなところの取り組みはどうなのか、このあたりを質問させていただきたいと思います。

○部会長

就業サポートカードの件は事務局からお答えいただきます。

○事務局

　サポートカードの活用状況ですが、こちらは大阪府のホームページからダウンロードしていただいて、という形になりますので、実際にどれだけの件数がダウンロードされているのかは、集計を取っていませんのでわからないのですが、活用を促すためのセミナーを行っています。人数としては４０名程度の研修ですが、今年度も早い段階で募集をする形で、好評いただいていると聞いております。

○部会長

どのように、もちろん件数もそうですし、どのように役に立ているのか、そのようなところまで、よろしければデータでいただければ議論になりやすいのかと思います。

　では、就労、働く立場、当事者視点の立場から、いかがでしょうか。

○委員

　大阪府のホームページに、セルフヘルプグループのリストを掲載させていただいているのは、非常にありがたい。全国的にも、そのようなことをしているところはございませんので、非常にこれは成果かと思うのですが。予算がついていないので、ここに載っていないのかと思ったのですが、ぜひ成果として載せていただけるとうれしいと思います。

　少しずつ増えておりますし、載せて欲しいという希望も出てきておりますので、その辺を掲載していただけると嬉しいと思います。

　当会としては、当事者主体の活動、診断されている方もされていない方も、いろいろな方がグループに来てくださっているのですが、本当に人数としては、１つのグループに、毎回１０人から２０人の方が来られて、本当に何百人、延べ数で１０００人を超えるような数の方が参加していると考えることができると思います。

　そのような活動のサポートということになると、実は、障がいの部局というよりも、地域の社会福祉協議会やボランティアセンター、市民活動センターの方が、結構グループでお世話をしてくれることが多く、５ページの連携のところで、担当部局、地域福祉推進室ですが、そのような所との連携がまだないのかと思っています。

　実際のところ、未診断の方で１番悩んでいる。というか、悩んで苦しんでいることもまだわかっていないという方が、４０代５０代ででこぼこがわかったり、精神疾患も合わせて持っている方が非常に多いのですが、氷河期世代の方々が非常に困っていまして、自分が発達障がいであることを知らない方もまだまだいらっしゃいます。どこに行っているかというと、地域の相談窓口に行って困らせている、と言う現状があります。

　そのようなことを考えますと、就労はもちろん大事なのですが、介護や子育て、子育てでいうと、子どもの発達障がいに非常に視点が行きがちですが、親が発達障がいで、家庭生活、子育てをするケースもどんどん増えていまして、そうすると、必ずしも発達障がいの親から発達障がいの子どもが生まれるわけでもないので、そうすると、発達障がいのある親御さん、お母さんについても着目していただきたい。

　発達障がいに入るかどうかは、この先の課題かと思うのですが、境界知能の方でデコボコがあったりなかったり、あとはグレーゾーン。グレーゾーンで診断を受けている方が非常に増えています。そういった方のことが言葉として抜けている、なくなっていますので、そういった方も含めて、サポートできるような連携体制についても前回出たと思いますので、そういったところも表現に入れていただけると非常にありがたいと思います。

○部会長　セルフヘルプグループの力ということは非常に大事ですね。

　非常に、セルフメンタルは大きいので、行政でやれることを超えてできていることは非常に大きい、それをサポートできる体制をこの会議の中でつくっていただきたいですし、大阪府の構成機関の中でどこでやるのか、窓口になる所が示されると、もっとつながりが良くなるのではないか。そして、うまく回るのではないかと思います。

　時間がなくなってきていますが、医療の立場から、ご発言いただけますか。

○委員

資料の話では、あまりよくわからないのですが、今言われたグレーゾーン、知的の問題、二次障がいは、実は、結構たくさんあるのですが、発達障がいだと納得してしまっている方が多くて、それをフォローしていくことは難しいのです。「発達障がいで、発達障がいのことをなんとかしてくれ」と言うけれど、問題が違う。

　知的の問題があったり、大人は認知障害があったりで「薬をくれ」と。医師によっては、薬をコロコロ変えて、コンサータだとかビバンセとか、なんていう覚せい剤をどんどん出していったりすることがあるのですが、結局、それが本人にとっていいのか。周りまで「すっきりする薬くれ」とか、関係のない人が言ってくることも起こっているので、発達障がいなのですが、本当は、彼らがどのように困って、何が起きているのか。

　もう少し若い世代になると、リストカットやＯＤ（オーバードラッグ）、自傷行為が最近増えていますので、そのようなところもこういう連携でみると医療と言ったことではありませんが、診断するのは医療機関ですので、診断するのも、心理検査をするだけで「はい、あなたは発達障がいです」、もう少し、精神科医だったらもう少しちゃんと診ろといったことが必要なのではないかと、最近、常々思っています。

○部会長

先生の立場からそのように言っていただけて非常にありがたいです。診断ありきではなく、一人ひとりの中身の問題ですね。ほか、いかがですか。

○委員

さきほどのご意見と全く同意見なのですが、大人になってから大変だという話を聞いていて、普段、僕は子ども中心に診ていますから、逆に、大人になって大変ということは、小さい時にきちんと手当てがされていなかったのかなと。小さい時にちゃんと相談できなかったのか、診てもらえなかったのか、診断されなかったのか、良い医者に当たらなかったのかと、ちょっと思ったのですが。

　ふと思いますと、今２０代前半のお子さんが小さい時に受診に来るとなると、２０年ぐらい前のことですね。大阪府はちょうど、僕は松心園にいたのですが、発達障がいの待機が３年とか言われていた時代だと思うのです。という時代の流れの中での、今の話もあるのかなと思いつつおりました。

　今、小児科医の先生に、もう少し発達障がいについて診られるようにお勉強を、ということで研修会をしていますが、そのような意味でいくと、小さい頃から引っかけて、適切な支援ということもそうなのですが、制度的に考えますと、乳幼児検診を保健センターで全住民を対象にやる、９割以上の受診率がある環境の中で、発達をチェックされて、気になる子どもは医療機関、支援機関につなげてという年代と、学齢期や大学生になりますと、行政が強制的に引っ掛けてという仕組みが多分ない、ということはあるのかと思います。

　先ほど言われたとおり、当事者が動けるかどうかの比重が、とても大きくなっていると思います。これは、僕もその頃から診ている子どもが、ちょうど働き出していますので、聞いていますと、確かに自分が診ている子どもでも、うまくいっている子はそうだな、という印象を持ちますので、それは医療機関であっても同じ印象を持っています。ありがとうございます。

○部会長

委員の皆さん、的確にお話しいただきありがとうございます。

　まだ、皆さんのご意見もあろうかと思いますが、次に進めさせていただきます。

　議題２「市町村における発達障がい児者支援の取組状況について」、事務局からお願いします。

○事務局

議題２「市町村における発達障がい児者支援の取組状況について」資料２（pp.２～27）に基づいて説明

○部会長

さきほど議題１において府の取組みの報告がありましたが、議題２は市町村における取組状況ということになります。

　この議題については、ただ今の事務局からの説明を受けて、市町村において今後充実させていくべきことや、さらに深堀して実態を調査すべき点など、そのような観点で委員の方々からご意見をいただければと思います。

　こちらは全員の方に当てるわけではなく意見のある方からお願いします。

○委員

この議題２を検討するにあたって、質問なのですが、大阪府のこの検討部会で市町村の取り組み状態について検討する目的といいますか、そこを確認させていただきたいと思います。

　というのは、重層的な支援を大阪府がやっていくためには何が必要なのかということなのか、市町村ではまだ難しくて、大阪府が重層的支援をしなければいけないということを検討するのか、その辺の趣旨を確認させていただきたいと思います。

○事務局

　市町村の取り組み状況を今回報告させていただいておりますのは、身近な市町村で発達障がい児者の方の支援を充実するためには、この点が足りない、ここをもっと充実すべきだという点についてご意見を賜れば、大阪府がどのような支援ができるのか、そのような今後の検討のポイントになってくると思いますので、また、この調査結果で見えていない点もあると思いますので、そのような意見も踏まえて頂戴できればと思っております。

○部会長

その上で何か先生方からあればお願いします。

　JDDnet（日本発達障害ネットワーク）でも、毎年調査してくださっていると思います。いつも私が思うのは、JDDnetで取られたものと大阪府で取ったものでは、共通する部分もありますが、乖離している部分もある中で、毎年取られているところと、今回の結果をご覧いただいて、気がつかれることはいかがでしょうか。

○委員

印象的なのは、担当者の声がずらっと上がっている点で、例えば市の障害福祉課のような所、障害福祉関係の方々が非常に困っていらっしゃるなととても感じたのです。

　今回相談体制を見ると、ほとんどは障害福祉関係課のような部署が多いのですが、ここは障害者手帳の手続き等いろいろとありますので、手続きするときにいつも混んでいるのです。とても混んでいて、こんなことで全部相談できるのかなということが実際で、混んでいてあきらめて、市に相談に行くと、「あぁ、相談できないんだ」という、結構、漏れということを感じました。

　確かに、手帳を取りに行くときでも、１時間位かかるときもあるのです。あんなに忙しい課で、老若男女全部を扱っていて、具体的なことが本当にできているのかどうか、ということは、とても思いました。

　それと、この調査で、「活用あり・活用なし」の回答で、活用なしになった所へのフォローはどのように考えていらっしゃるのか。

　「活用あり」の所は、どれぐらいの充実度なのか、あるのはあるけれどという感じを、出せばあるだろうけれど、実際には継続相談が難しかったり、継続相談をあきらめてしまっている方が多い状況の中で、何が原因なのか、もう少し深掘をしていかないと、今後の大阪府の取り組みがはっきり出てこない。今からだと思うのですが、必要があるかと感じました。

○部会長

そのとおりだと思います。

　今回は数値だけですが、例えばこれがどこの市であるとか。

○委員

あればいいですね。ＪＤＤnetの調査では、市町村名が全部出ます。

○部会長

例えば、障害福祉関係課といっても、完全に障害福祉でも、発達支援関係とでは、ずいぶん違ってくるのかと感じています。

○委員

JDDnetの調査を見ると、割と書いてくださっているので、市の担当者本人は、この人のニーズに対してどこに繋げればいいのか、本人で抱えていらっしゃるのではないのか、これは憶測かもしれませんが、そのような表記があってちらほら散見されることもありますので、もう少し深掘りしていかないと、数字だけでは言えないのかなと思います。

　少しずつ進んできてはいるのだろうけど、家族として「行くかなぁ」と思うと、家族として支援に行くときに、とても行きづらい状況に私はあります。

○部会長

最初に委員がおっしゃったとおりで、結局、議題２の報告を聞くことで、大阪府のこれまでやってきた取り組みが、どれぐらいきちんと反映されているのかどうか、答え合わせのようなところがあるのかと思います。

　それに対し、重層的にということでは、大阪府ができることと、市町村でやっていただかないといけないことが、もう少しはっきりしていくことで、例えば、ペアレント・トレーニングやペアレント・プログラムのようなことは、いくら大阪府が音頭取りをしても、実際に現場でやってくださらない所、あるいは、大阪府のお金を使ったのに、自分たちのスキルアップにだけ使って、全く現場で使われていないケースも見ていますので、そういったところも、もう少し深掘りすることかなと感じます。

　何かご意見はございますか。

○委員

ライフステージについては、一貫した支援の取り組みということですが、市町村で、保育・幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から次の進学先ということで、結構、大阪府でも高校のつながりというのは、あまりつながっていない。つまり、中学校から高校へは、１つの大きな壁があるなぁということは、これではっきりしたところです。

　高校まで上がってきているケースがあると思うのですが、大阪府と市町村との境目を強化してほしい、ということは思いました。

　ちなみに、高校から大学へも、個別の教育支援計画が上がるようになってきています。そのときに、個別の教育支援計画を高等学校で保護者と一緒に出してきているところは、ほとんどが問題は無いですね。守られていることがよくわかります。

　そのような意味で、どんどん大学まで来るわけですから、高校、大学まで、調整できるようになってくれば良いと思います。

　今後の大きな取り組みの、「高校生活支援カード」を全学校でやっていますが、私もそれに少し関わらせていただいた経過もあるので、「大学生活支援カード」というものをつくって５年になるのですが、それをすることによって、事前の相談が非常に多くなってきたので、対応が非常にやりやすくなってきたと思います。

　このような「支援をつなぐ」ことも、いろいろな形で取り組んでいく必要があるかと思いました。

○委員

よろしいですか。高校生活支援カードのことを、先ほど言おうかと思っていて、今ちょうど出たのですみません。

　先ほどの１枚目の資料で、私立高校が非常に大切だと思うのですが、私たちはずっと前から言っているのですが、情報提供をするという、私立学校にはと資料の一番上に書いてあったのですが、そこをもっと強化していただきたい。情報提供だけではなく、強化していただければ、大学へのスムーズな進学が進むのではないかと考えております。

○部会長

以前から伺っておりますので、そのまま書き込んでいただければと思います。

○委員

医療機関の立場から、医療機関の確保と医療機関との連携について、１８ページです。

　実態的に、「連携なの」と疑問に思うことが多々ありまして、例えば、障がい児通所支援サービス利用時に、医師による診断意見書を必要とする。「支援のために医者の意見？」ということが話題として出るのです。お医者さんは診断はしますが、どの程度の福祉がこの子にとって必要かどうかの判断は、なかなかハードルが高いのではないかと思っています。

　そのうえ、窓口から親御さんに、例えば、親御さんが土曜日に使いたいと言えば、じゃあ土曜日に必要だとお医者さんに書いてもらいなさいと。それはお医者さんが判断すべきことなのか。この子は療育が必要ですと書いてもらいなさいと。「えっ、医者が判断しないといけないの」とか、という形で依頼がある。これは連携ですか、と思うのです。

　本来、その人にとって支援が必要なのは、病気であるかないかに関係なく、本来は必要かどうかを判断されると思いますので、サービス利用の必要性を客観的に判断するための「客観性」を、どこに担保を期待しているのか。

　例えば僕は、診断がついた、この子はこのような状態があるという診断書を出せる日もあれば、「療育が必要であると、絶対書いてください」と親御さんから懇願されるケースもあったりします。頑として書かないのですが。それは福祉がやる判断でしょうと。その判断のための材料は、本来提供しますということなので、その辺は市町村によって、ずいぶん温度差があるのかと思います。

　前回の部会でも、少し話題になったかと思うのですが、ここは医療機関の確保、医療機関との連携ですが、そのようなことを考えますと、医療と福祉のつながり、連携もやはり、話題として考えていただきたいと思います。

　医療機関だけで終わるものではないですし、福祉機関でも、必要であれば医療機関を利用するとなるでしょうから、そのような意味では、市町村の活動、取り組み状況の中で、医療と福祉の連携がもう少しあったほうが。

　療育機関を使うとか診断書がどうとか、特児も「療育手帳がＢ２（軽度）だったら、お医者さんに診断書を書いてもらったらお金がもらえるよ」という窓口が、いまだにあるようにお伺いしておりますので、それは少し違うのではないか。もう少しうまく、連携の指標を作っていただきたいと思います。

○部会長

先ほどお話をいただきましたが、全くそうだと思います。医療でないとできないことは、もちろん医療で。計画も含めて、自治体の方々の理解不足がとても大きいということが、この資料の結果を見ると感じるところです。

　ほかにはいかがでしょうか。

○委員

資料９ページの教育と福祉の連携では、発達障がい児の自立支援の向上に向け、市町村にコンサルテーションに入らせていただいている中で、地域の支援課の方々の声をよくお聞きするのですが、関係構築の場を設定している所も多いかと思うのですが、現場の方々、先生方や放課後等デイサービス事業所の方々、現場レベルではまだまだ連携の場がない所のほうが、実態としては多いのかと思っています。

　皆さん、連携をしたいという希望があるのですが、なかなか市町村が設定できない状況があって、機会があればしたいし、そういう場を設定すると、皆さんは積極的に交流をされるのですが、そのような機会が、市町村の中で足りていないのが実態かと思います。

　あと、１２ページ以降のアンケートの回答ですが、情報、発達障がいかどうかを知りたいというところは、多分、病院のリストを紹介されたりと言う事につながるのかと思いますが、情報提供で終わるような対応だったりだと、多分市町村の窓口でもできるようになってきたのかと思うのですが、その後の就労だったり対応困難な事例に関しての相談、困りごとに対する相談に関しては、まだまだ市町村でしっかりと対応ができているという形ではないのかと思います。

　実際に、地域の支援課の方は、困難事例であったり、発達障がいだけではない、認知障がいであったりも含めた支援に本当に困っているという声もお聞きしますので、一次機関の人材育成は、まだまだ課題としてやっていかないといけないのかと思っております。

　先ほどの大阪府の取り組みもたくさん出てきていて、発達障がいという名前は、確かにいろいろなところで広がっていて、発達障がいを知らないという人はなかなかいないのではないかと思うのですが、では実際に、その人がどのようなことで困っているのかという、困り事の背景までは、特性ベースでアセスメントができるような人材というのは、まだまだ足りていないのかと思うので、アセスメントを地域でできる人の人材育成はまだまだ必要なのかと思います。

　アクトおおさかに相談に来られる方は、３分の１は未診断の方なので、そもそも市町村に行ってから来るという感じではなく、皆さんはネットで検索されてアクトおおさかにつながる方が多いと思うのですが、診断のある方、発達障がいというキーワードで、市町村から振られてくるケースはまだまだあって、多いかと思っています。

　その辺も、最初に相談窓口で、発達障がいの方の相談ニーズをキャッチした所が、きちんと困り事の整理をしてから支援機関に振る。アクトという所があるよという情報提供ではなく、支援機関が責任を持って、どのような連携ができるかというところで一緒にしていただけると、より本人やご家族に困難がなく、支援がスムーズにつながっていくのかと思います。

　その辺の連携を、一緒にどのようにさせていただくのかというポイントの周知を、市町村にしっかりと、アクトおおさかもしていければいいなと思っています。

○部会長

貴重なご意見ありがとうございます。

○委員

　資料の４ページと５ページ、発達支援療育のところについて、少し事実確認をさせていただきたいのですが。

　資料４ページの２の大阪府と児童発達支援センターで活用しているプログラムの種類は、これは１８市町村に置かれている大阪府の児童発達支援センターの、ということなのですか。そこをまず１点確認させていただきたいと思います。

○事務局

おっしゃるとおりです。児童発達支援センターです。

○委員

ということは、分母は１８ということですか。１８分の１３ですか。

○事務局

これは市町村ごとに答えていただいていますので、例えば複数市町村で１カ所、南河内などでしたら複数の市町村で１カ所ですので、それぞれ市町村で答えていますので、そこは数字が変わってきます。

○委員

では、大阪府には児童発達支援センターは何カ所ありますか。

○事務局

政令市も含めて５１カ所です。

○委員

箇所数はセンターですか。

○事務局

児童発達支援センターです。大阪市等政令市も含めて５１カ所ございます。

○新澤委員　では、この（２）の質問は、５１分の１３ですか。

○事務局

市町村数です。答えてない市町村もありますので、市町村数が母数になります。

○委員

わかりました。

　この４ページの図の読み取りですが、何を質問したいかというと、今年度の９月の第１回検討部会で、児童発達支援センターと発達支援拠点と、どのように役割を分担、連携していくかについてやっていて、そのときに、いくつかの連携の仕方のモデルのようなことが例示されていたと思うのです。

　きょうは、その議論は全くせず、議論は令和６年度にするのかもしれませんが、とすると、４２市町村で個別専門療育をしているけれども、その内の３６市町村は、やっていると言えど、大阪府発達支援拠点を活用しているということは、その市町村が持っている児童発達支援センターでは個別専門療育をしていないということなのか、その辺はどうなのでしょうか。

○事務局

個別専門療育の場として、児童発達支援センターと答えているのは９市だけとなっております。

○委員

ということは、今現状でも、３６市町村は、大阪府発達支援拠点に発達専門療育を依存している、と読み取っていいのですね。

　その次の５ページの図では、その個別専門療育についての効果は、ほとんどの市町村で効果があると評価されているのですが。

　今、報酬単価の改定で、個別専門養育について、今は大阪府の療育拠点並びに各拠点の事業所等でやっている個別療育では、単価ががくっと下がってしまって、聞くところによると、民間の事業所等は、個別療育はやめてしまった、集団、ブロックしかしておらず、今まで個別でないとなかなか対応が難しかった自閉症の子どもなどは、行く所がなくなってしまった市町村も出ています。

　その辺、これだけ実態として、個別療育の有効性を市町村は認めていて、ただそれを拠点にほとんど依存している実態の中で、報酬単価の改定で、厳しい事業者があることも聞いていますので、どのように検討いただけるのかと思いました。

○部会長

令和６年度の部会の議題ということで承りました。

　時間が超過しておりますが、議題「令和６年度の主な検討内容について」に入らせていただきます。

　それでは、事務局からの説明をお願いします。

○事務局

議題３「令和６年度の検討項目案について」資料３に基づいて説明

○部会長

ただいま、事務局から次年度の部会・ワーキンググループの議題及びスケジュール案の説明がありましたが、ご意見・ご質問等はございますか。

　先ほど、おっしゃっていただいたことを重要課題として、先に、しっかりとワーキングをして、その後、部会に上げたいとのことでしたが、いかがでしょうか。

○委員

４つ目の、アクトおおさかや市町村等が受けている発達障がい者からの相談事例の分析についてですが、多分、９月に予定されている成人WGで検討される予定だと思いますが、具体的に、どのような分析を予定していて、そこでの問題提起などの結果を発表していだだけるのか教えていただきたいのですが。

○事務局

　相談事例の分析の方法ですが、基本的には、相談を受けているところのヒアリングや、あとは、具体的に、どのような相談を受けて、どこに、どのような対応をしているのかといった事例を閲覧させていただいたり、そのような形で調査を予定しております。

　やはり、アンケートだけでは限界があると思われますので、できるだけヒアリングなどを行って、ワーキンググループで報告できればと考えております。

○委員

ありがとうございます。アクトおおさかに相談に来られる方の中には、成人期の高機能広汎性発達障がいの方が多く、その方たちは、市をまたいで大学に行ったり、一般企業に就職されていることも多いと思うのですが、市町村での相談を全然経由していなくて、市町村が把握していない高機能の方の事例も多いと思うのですが、そのあたりは、どのように拾っていかれるのでしょうか。

　成人期の課題としては、やはり就労で困っている方がとても多いのかと思うのですが、ここだけで拾えるのは限られているのかと思います。

○事務局

おっしゃったとおり、今、相談の窓口は一定あるのですが、そこでは具体的に、困りごとを抱えている方のすべてが対応できているのか、もしくは、窓口さえ見つからない方が一定いるのか、そのような整理もさせていただきたいということもありますので、もちろん、市町村にいっていない相談ですとか、このような方はどこに相談すればよいのか、そのような課題も、できれば掘り出せないか、といった狙いも議題になっております。

○委員

今の成人期についてですが、市町村だけではなく、大阪府の施設である就業生活支援センターは、ある程度、そこに行って相談されているということもあると思うので、そこから大阪障害者職業センターなどに行く事例は、結構多いと思うので、少なくとも、就業生活支援センターにヒアリングをしていただければ非常にありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○部会長

ありがとうございます。

　これまで、大阪府発達支援拠点と発達障がい者支援センターのあり方については、この部会でも各委員からご意見をいただいてきましたが、この二つの専門機関を今後どのように活用し、支援を充実させていくべきか、次年度はしっかり議論いただければと考えています。

　まだまだご意見があると思いますが、お時間の関係上、本日の審議は以上とさせていただきたいと思います。事務局にマイクをお返しします。

○事務局

本日は、委員の皆様には、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

　これをもちまして、「令和５年度第２回大阪府障がい者自立支援協議会発達障がい児者支援体制整備検討部会」を閉会いたします。

　本日はありがとうございました。

　次回の部会については、７月～８月頃を予定しております。部会の委員の皆様には、日程調整にご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

（終了）